

聴講制度について

学習に余力のある学生は、単位と関係なく授業を聴講することができます。
※未修の1年生は原則として聴講を認めていません。

※安易な聴講の取消は授業運営に支障をきたしますので、よく考えた上で志望してください。

【1. 演習科目の聴講】

演習志望書の提出期間（前期開講科目：3月下旬、後期開講科目：7月上旬）に正規の履修と同じ要領で「聴講志望書」を提出してください（ただし、科目数は制限しない）。人数等の都合により、聴講ができない場合もあります。聴講の許可は掲示板で確認してください。志望書はインターネット上からダウンロードできます。

法務研究科 在学生向け情報<<http://www.seikei.ac.jp/university/gakumu/sls.html>>

【2. 講義科目の聴講】

- ・成績評価を希望しない→授業担当教員に直接申し出をし、承諾が得られれば特に事務手続きは必要ありません。
- ・成績評価を希望する→以下の通り「聴講願」を提出してください。
※聴講科目はWeb上で登録はできません。

前期受付期間：5月19日（土）～5月22日（火）

後期受付期間：10月20日（土）～10月23日（火）

提出場所：法科大学院事務室前 レポート提出ボックス

「聴講願」：インターネット上からダウンロード

法務研究科 在学生向け情報<<http://www.seikei.ac.jp/university/gakumu/sls.html>>

- 注1. 聴講願を提出した学生は当該科目の単位修得はできませんが通常の履修をした学生と同じく授業に出席し、試験を受験することが求められます。
- 注2. 聴講として受けた授業の評価は、正式な成績として大学に保管されません。成績通知表、成績証明書には記載されず、GPA値計算にも含まれません。
- 注3. 成績結果は、前期成績は成績開示日以降に、後期成績は成績表と合わせて配付します。